

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和8年6月4日

新潟市民病院事業管理者 五十嵐 修一

1 入札に付する事項

(1) 番号	病第2026013号
(2) 件名	デジタル複合（白黒）複写機賃貸借
(3) 品質・規格・数量など	別紙仕様書のとおり
(4) 契約の条項を示す場所	新潟市民病院 事務局 管理課
(5) 入札日時・場所	令和8年6月19日 午前10時30分 新潟市民病院 301会議室
(6) 履行期限・履行場所	別紙仕様書のとおり
(7) 入札保証金	新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第10条の各号の一に該当する場合免除
(8) 入札を無効とする場合	新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(9) 入札を中止とする場合	新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第19条の規定に該当する場合のほか、対象の入札参加資格者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがあります。

(10) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
(11) 契約保証金	新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第33条及び第34条の規定によります。
(12) 予定価格	公表しません。
(13) 最低制限価格	設けません。
(14) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本店、支店又は営業所があり、かつ、当該本支店等が本市の競争入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領での別表2の9（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

3 入札の参加手続

- (1) 一般競争入札参加申請書を1部持参申請してください。
なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。
- (2) 提出先 新潟市民病院 事務局 管理課 用度グループ
〒950-1197 新潟市中央区鐘木463番地7
電話 025-281-5151（代表）
FAX 025-281-5187
- (3) 入札参加申請期限 令和8年6月17日
- (4) 受付期間 入札公告の日から入札参加申請期限の日の午前9時～午後5時
（土・日・祝日を除く）

4 質疑書の提出について

質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。

- (1) 様式 別紙に準じて作成してください。
- (2) 提出期限 令和8年6月12日 午後5時まで
- (3) 提出先 新潟市民病院 事務局 管理課 用度グループ
〒950-1197 新潟市中央区鐘木463番地7

電話 025-281-5151 (代表)

FAX 025-281-5187

電子メールアドレス kanri.ch@city.niigata.lg.jp

- (4) 提出方法 持参、FAX又は電子メールで提出すること。
- (5) 回答日 令和8年6月15日まで
- (6) 回答方法 新潟市民病院の掲示板に掲示するほか、新潟市民病院のホームページに掲載します。
- (7) その他 電話での受付は一切行いません。

5 入札方法及び入札時の注意事項

- ①入札は、仕様書に記載の令和8年度（令和8年8月1日～令和9年3月31日）予定複写枚数（1,200,000枚）に契約希望単価を乗じて算出される価格の総価額で行います。
- ②入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- ③代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- ④落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札者の入札価格とするので、入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- ⑤入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- ⑥入札に参加される方は、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- ⑦予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を一回行います。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

別記様式第2号

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市病院事業管理者

申請者

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者

(電話番号)

(FAX番号)

下記入札の入札参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので申請します。

記

公告年月日	令和 8年 6月 4日
番 号	病第2026013号
件 名	デジタル複合（白黒）複写機賃貸借

別紙様式

質 疑 書

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(押印不要)

(担当者)

(ファクス (メールアドレス))

1 番 号 病第2026013号

2 件 名 デジタル複合 (白黒) 複写機賃貸借

質 疑 事 項

--

入札(見積)書

年 月 日

新潟市病院事業管理者 様

住 所

氏 名 ⑩

受 任 者 ⑩

新潟市民病院契約規程及びこれに基づく入札(見積)条件を承認の上入札(見積)いたします。

金 額		円		
履 行 場 所	新潟市民病院			
件 名	品 質・規 格	数 量	単 価	金 額
		1,200,000枚		

(注)入札(見積)額は、消費税及び地方消費税を含まないものとする。

委任状

年 月 日

新潟市病院事業管理者 様

私は次の者をもって、下記の入札に関する権限の一切を委任いたします。

委任者 住所

氏名 ⑩

受任者 氏名

⑩

記

件名 デジタル複合（白黒）複写機賃貸借

【受任者が入札する場合の記載例】

記載例

別記様式第1号
入札用(物品・委託)

入札(見積)書

〇〇年〇月〇〇日

新潟市病院事業管理者 様

●代表者本人が入札する場合は記入しない。
●委任する場合は、受任者名を記入し、委任状と同じ印を押印してください。

住所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町
〇〇丁目〇〇番〇〇号

氏名 △△株式会社
(注) 新潟支店長 〇〇 〇〇

受任者 〇〇 〇〇 (印)

新潟市民病院契約規程及びこれに基づく入札(見積)条件を承認の上入札(見積)いたします。

金額	¥〇〇〇, 〇〇〇	円	
履行場所	新潟市民病院		
件名 △△△	品質	「仕様書のとおり」という記載でも結構です。 △△△	金額
		1,200,000枚	〇〇

メーカー名及び機器の名称を記入してください。

(注)：新潟市入札参加登録での名称及び届出使用印

同一の印

別記様式第2号

委任状

〇〇年〇月〇〇日

新潟市病院事業管理者 様

届出印の使用

私は次の者をもって、下記の入札に関する権限の一切を委任いたします。

委任者 住所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町
〇〇丁目〇〇番〇〇号

氏名 △△株式会社
新潟支店長 〇〇 〇〇 (印)

受任者 〇〇 〇〇 (印)

記

件名 〇〇〇〇〇

※社印・代表者印は新潟市競争入札参加資格登録での「使用印鑑届」で登録された印で押印願います。

デジタル複合（白黒）複写機の賃貸借契約に関する仕様書

1 賃貸物件 デジタル複合（白黒）複写機

2 設置場所、設置機種及び台数

新潟市民病院	①管理課ほか	連続複写速度 70 枚以上機種	3 台
	②外来受付ほか	連続複写速度 35 枚以上機種	14 台
合計			17 台

3 契約期間 令和 8 年 8 月 1 日から令和 13 年 7 月 31 日まで（5 年長期継続契約）

4 契約形態

複写機の賃借料は、**1 枚（片面）当たりの単価**によるものとし、**単価には下記 6 を実施するための作業費用や消耗品（コピー用紙、ステープルを除く）など物品費用等を含める**ものとする。

なお、月間最低保障枚数は、118,000 枚とする。

5 要求する複写機の本体仕様等

(1) 基本仕様・コピー機能

1. グリーン購入法適合	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（通称：グリーン購入法）に基づく判断基準及び配慮事項を満たしていること
2. 国際エネルギースタープログラム適合	「国際エネルギースタープログラム」の基準に適合していること
3. エコマーク商品	「エコマーク」の基準に適合していること
4. 解像度	読み取り 600dpi、書き込み 600dpi 以上であること
5. 階調	256 階調以上であること
6. 最大原稿サイズ	A3 であること
7. 複写サイズ	A3、A4、B4 及び B5 であること
8. 連続複写速度（枚／分）	上記 2 設置場所①の機器 A4 ヨコ片面で毎分 70 枚以上であること 上記 2 設置場所②の機器 A4 ヨコ片面で毎分 35 枚以上であること
9. ウォームアップ・タイム	60 秒以下であること
10. ファーストコピー・タイム	上記 2 設置場所①の機器 4 秒以下であること

	上記 2 設置場所②の機器 4. 5 秒以下であること
11. 複写倍率	
i) 固定倍率	次の 7 種類以上設定できること (誤差± 1 %以下) 100%、115%、122%、141%、87%、82%、71%
ii) 任意倍率	25%~400%を 1 %単位で設定できること
12. 給紙方式	本体トレイ 4 段、手差しトレイ
13. 連続複写枚数	9 9 9 枚以上
14. 電源	A C 1 0 0 V 1 5 A 5 0 / 6 0 H z 共通 2 電源以内であること。
15. その他コピー機能	自動用紙選択、両面コピー、割込みコピー、仕上がり (ソート、グループ)、コピー予約、集約 (複数枚の原稿を一枚にまとめる) コピー、1 パス読込機能

(2) 原稿送り装置

1. 原稿送り装置の種類	自動両面原稿送り装置であること
2. 原稿サイズ/種類	A 3、A 4、B 4 及び B 5 であること
3. 原稿積載可能枚数	1 0 0 枚以上であること
4. その他	サイズ混載機能を有すること

(3) フィニッシャー (管理課及び印刷室設置分 2 台)

1. 用紙サイズ	A 3、A 4、B 4 及び B 5 であること
2. トレイ容量	A 4 ヨコで 1、5 0 0 枚以上であること
3. ステープル	
i) 最大ステープル枚数	5 0 枚以上であること
ii) ステープル用紙サイズ	A 3、A 4、B 4 及び B 5 であること
iii) ステープル位置	1 箇所 (手前、奥)、2 箇所、中綴じ

(4) スキャナ機能 (管理課及び医事課 (1F) 設置分 2 台)

1. 読み取りサイズ	(1) 基本仕様・コピー機能に準ずる
2. 読み取り解像度	600×600dpi、400×400dpi、300×300dpi、200×200dpi
3. インターフェイス	Ethernet 10BASE-T/100BASE-TX
4. 対応プロトコル	TCP/IP、SMB、FTP
5. 出力フォーマット	P D F 及び T I F F 出力が可能なこと

6.配信方法	スキャンデータをFTPサーバ及びWindowsフォルダへプッシュスキャンで送信できること。また、Windowsフォルダは4階層目以上を指定できること。なお、職員が使用している端末に新規にアプリケーションソフト等のインストールを要しないこと。
7.カラースキャン機能を有していること	

(5) 機械占有面積

1. 占有面積	上記2設置場所①の機器 機械本体・フィニッシャー・を装着した状態で幅 1500×奥行き 820mm以下であること。 上記2設置場所②の機器 機械本体は幅 650×奥行き 740mm以下であること。 (上記幅は①、②共に手差しを閉じた状態とする)
---------	--

(6) 複写機の導入にあたって

1. 機種選定	上記(1)～(5)の規格を満たす、未使用(リサイクル不可)のモデルを納入すること
2. サービス報告	半年に1回以上、新潟市民病院の求めに応じて、複写機の使用状況、故障状況等のレビューを報告書類の提出と共に行うこと

6 賃貸借にともなう業務等

賃貸借に伴い発生する以下の業務については、新潟市民病院と十分な打合せによる承認を得たうえで作業を行い、作業完了時は必ず新潟市民病院へ報告すること。

(1) 保守点検及び修理について

①定期点検

複写機の障害を未然に防ぎ、正常な状態を保つよう、月1回以上の点検を実施すること。
また、通信回線を利用したリモート保守(消耗品の自動発注、故障情報自動通知、メーター自動集計含む)にて点検実施とすることができる。

なお、リモート保守を行う場合はセキュリティの観点から既存のネットワーク機能、インターネット等を使わずに、専用線経由での提供をすること。

②連絡先の表示

修理及び消耗品発注等依頼の連絡先を複写機の分かりやすい箇所に表示すること。

③修理依頼の対応

複写機に障害が発生し、正常な状態で稼動しなくなった旨の連絡を受けたときは、120分以内に修理に着手し、正常な状態に回復させること。

④障害対応

1台の複写機が頻繁に故障を繰り返す場合あるいは、同時に複数台の故障が発生した場合に、その修理及び点検等のため、3日以上連続して複写機を正常使用できない状態が続くときは、契約期間の途中でも同一機種と同等の新品機械とすみやかに交換すること。

ただし、天災、火災、盗難、その他両者の責めに帰すことのできない事由による故障で正常使用できなくなった場合または、故障により交換すべき部品の調達が、自然災害等の影響によって困難となった場合を除く。

(2) 部品・消耗品等について

- ・複写機に必要な部品及び消耗品（コピー用紙、ステープルを除く）については、常に適正在庫を保管し、賃貸者の責任において、定期的に円滑に配給し、かつ、使用済み部品及び消耗品等を回収すること。
- ・機械の修理点検時に必要な部品及び消耗品は、賃貸者の管理の下に保管し、その必要が発生した場合にただちに対応できるよう備えること。

(3) 複写料金・通過枚数の集計

- ・毎月の複写料金に伴う枚数の集計については、毎月末の開院日に賃貸者が行い、集計後直ちに複写機ごとの使用枚数として新潟市民病院が認めた任意の様式にて集計一覧を提出すること。
- ・ただし、賃貸者の複写機の保守に当たっての使用や、賃貸者の帰すべき原因で不良の複写が生じたときは、これを1ヶ月の複写枚数から除くものとする。

(4) 複写機の設置、移設、撤去

①設置、移設

複写機の納品・設置は、搬入日時、搬入手順・方法など、新潟市民病院と十分な打合せによる承認を得たうえで、複写機の搬入、設置、設定、調整、テストを行い、完了後は新潟市民病院に報告すること。また、組織変更等により移設が必要となった場合も同様とする。

②撤去

契約満了時の搬出は、搬出日時、搬出手順・方法など、新潟市民病院と十分な打合せによる承認を得たうえで作業を行い、完了時は新潟市民病院に報告すること。

(5) 職員研修

複写機導入当初、一定の期間内において職員へ操作研修を行なう。また、導入後において、ユーザーの操作誤りが原因とみられる故障をたびたび繰り返すことがあるときは、適宜、職員を対象に操作説明会を行うこと。

研修期間、日程については別途、新潟市民病院と十分な打合せによる承認を得たうえで実施する。

また、院内ネットワーク接続により、新潟市の文書管理システムと連携してネットワークスキャナ機能を使用するため、職員が容易にスキャナ機能を使いこなせるよう、職員向け操作マニュアル等を10ページ以内で作成し提出すること。

(6) ネットワーク接続

院内ネットワーク接続により、新潟市の文書管理システムと連携するネットワークスキャナ機能を使用するため、以下の事項について行なうこと。

①附属品の取り付け

院内ネットワーク接続に必要な付属品を取り付けること。なお、院内ネットワーク接続に係る費用には、複写機のLANポートを境界とした病院の内部の費用（LAN敷設工事、サーバ類の設置・設定等に係る費用）は含まない。

②調整及び設定

- (ア) ネットワーク接続にあたり新潟市が指定するIPアドレスを複写機に設定すること。
- (イ) 新潟市が設置している文書管理システム連携用サーバ内に設定された所属ごとに指定するフォルダに、スキャンデータを送信できるように設定すること。
- (ウ) スキャンデータの送信は、原則としてSMBを使用し、フォルダ名に漢字を使用した複写機連携Windowsフォルダ構成のフォルダに送信できること。
- (エ) 複写機の移設によるIPアドレスの変更や組織改正等によるスキャンデータの送信先フォルダに変更があったときは、別途費用を伴うことなく設定変更を行うこと。

(7) 連携等に係る運用支援

文書管理システム連携や文書の電子化促進に係る提案や実施など、新潟市の電子自治体の推進に積極的に協力すること

7 デジタル複合（白黒）複写機器設置場所及び使用実績（令和7年度実績）

①連続複写速度70枚以上機種設置場所 3台

設置場所	管理課	印刷室	医事課	合計
月平均枚数	26,262	56,043	19,257	101,562

②連続複写速度35枚以上機種設置場所 14台

設置場所	救命センター	入退院受付	外来受付1	外来受付2	外来受付4
月平均枚数	4,008	8,068	3,583	3,387	4,523
設置場所	外来受付5	外来受付6	採血受付	救急外来	医事カウンタ
月平均枚数	3,851	4,064	1,041	2,404	4,225
設置場所	患者総合支援センター	医療情報室	外来受付A1	内視鏡点滴受付A2	
月平均枚数	5,801	9,127	3,279	2,411	
合計					
59,772					

8 その他

- ・組織変更や課・室のフロア移動等により、使用枚数に多少変動が発生する場合があります。
- ・組織変更や課・室のフロア移動等により、機械の設置場所の変更要請をする場合があります。
- ・機械の設置場所変更の要請を受けたときは、指定の日時・場所に従い移動すること。

